



予防接種で病気を防ぐ

予防接種は、感染症の流行を防ぐほか、死亡率が高い病気や重い後遺症につながる病気の効果的な予防になります。

带状疱疹予防接種
市ホームページ
ID.1019224



子どもの予防接種
市ホームページ
ID.1004582



問い合わせ 健康推進課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9720)

令和7年
4月から

带状疱疹の定期予防接種が始まります

対象者

65歳以上で5歳刻みの年齢の人など
※対象者(表1の①)には、5月中に市からお知らせを送付します。

**接種費用
(自己負担額)**

生ワクチン 4400円
組み換えワクチン 1回につき1万1000円
※生活保護受給者は無料

持ち物

身分証明書、市からののお知らせ(クーポン券)

表1 带状疱疹定期予防接種の種類など		
ワクチン	対象者・期間	接種回数
生ワクチン	以下①または②に該当する人が対象です。接種期間は4月1日から翌年3月31日までです。 ①年度末年齢 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人 ※101歳以上の人は令和7年度に限り全員対象 ②接種日時点年齢 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する人	1回
組み換えワクチン	注1) 令和11年度までの5年間は、経過措置により上記年齢の人が対象です。令和12年度以降、①は接種日時点年齢が65歳の人となる予定です。 注2) 過去に带状疱疹の予防接種を受けたことがある人は原則対象外ですが、接種歴などによっては対象となる場合がありますので、医師にご相談ください。	2回

子どもの定期予防接種

子どもの定期予防接種は、対象期間内に限り、無料で受けることができます。(表2)

実施医療機関は、4月上旬に総合案内(市庁舎1階)や保健福祉センター、各コミセンに配置する「令和7年度健康づくりガイド子ども編」または、市ホームページを確認してください。

なお、接種の際は母子健康手帳を忘れずにお持ちください。

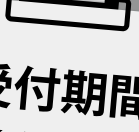
表2 子どもの定期予防接種の種類など					接種回数
対象疾病	ワクチン	対象期間			
ロタウイルス感染症	ロタ	ロタリックス	生後6週から生後24週まで	(標準：初回接種は2カ月～14週6日)	2回
		ロタテック	生後6週から生後32週まで	※副反応のリスクを最小限にするため、初回接種は生後14週6日までに受けることが推奨されています。	3回
小児の肺炎球菌感染症	小児用肺炎球菌	生後2カ月～4歳児(接種開始月齢によって接種回数は異なる)			4回
B型肝炎	B型肝炎	1歳になる前日まで(標準：2カ月・3カ月・7～8カ月)			3回
ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ	五種混合	生後2カ月～7歳6カ月になる前日まで			4回
ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ	四種混合	生後2カ月～7歳6カ月になる前日まで ※令和6年4月1日以降に接種開始する場合は、五種混合ワクチンを接種します。			4回
ヒブ感染症	ヒブ	生後2カ月～4歳児(接種開始月齢によって接種回数は異なる) ※令和6年4月1日以降に接種開始する場合は、五種混合ワクチンを接種します。			4回
結核	BCG	1歳になる前日まで(標準：5～7カ月)			1回
水痘(水ぼうそう)	水痘	1歳～2歳児			2回
麻しん・風しん	麻しん風しん混合	1期：1歳児			1回
		2期：年長児(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)			1回
日本脳炎	日本脳炎	1期 生後6カ月～7歳6カ月になる前日まで (標準：1期初回 3歳児/ 1期追加 4歳児)			3回
		2期 9歳～13歳の誕生日の前日まで(標準：9歳児)			1回
		平成17年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、特例的に20歳の誕生日前日まで定期接種(無料)の対象です。			4回
ジフテリア、破傷風	二種混合	11歳～13歳の誕生日前日まで			1回
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	HPV	小学6年生～高校1年生相当の女子(標準：中学1年生相当) 【キャッチアップ接種】 平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した人は、特例的に令和8年3月末まで定期接種(無料)の対象です。			2回 または 3回



人間ドック・脳ドックの申し込みを受け付けます

健康を維持するために、定期的に検査を受けて病気の予防に努めましょう。

問い合わせ 国保課(市庁舎1階、☎65・4138)



受付期間 4月4日(金)～10日(木)

対象・定員

国民健康保険(国保) 枠 (次のすべてを満たす人)

▶ 4月1日現在、帯広市国保加入者で、昭和25年11月2日～昭和61年3月31日生まれの人(昭和25年11月2日～昭和26年3月31日生まれの方は誕生日前に受診)

▶ 国民健康保険料に未納がない世帯の人(令和7年3月31日までに納付、もしくは納付誓約した人)

▶ 脳ドックは、令和6年度に国保の脳ドックを受診していない人



定員 人間ドック 450人 / 脳ドック 700人

後期高齢者医療制度 枠

 (次のすべてを満たす人)

▶ 4月1日現在、①市内在住の北海道後期高齢者医療制度加入者または、②昭和25年4月1日～昭和25年11月1日生まれの帯広市国保加入者(②の人は誕生日後に受診)

▶ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料に未納がない世帯の人(令和7年3月31日までに納付、もしくは納付誓約した人)

▶ 脳ドックは、令和6年度に国保・後期高齢者医療制度の脳ドックを受診していない人

定員 人間ドック 50人 / 脳ドック 200人

■申し込み

インターネット 4月10日(木) 24時受信分まで有効

市ホームページから申し込みできます。

郵送・持参 4月10日(木) 消印有効

申込書を国保課へ郵送、または国保課、川西・大正支所に持参してください。
申込書は、国保課、川西・大正支所、各コミセン、大空会館で配布しています。市ホームページからも印刷できます。

【送付先】
〒080・8670
西5条南7丁目1番地
帯広市役所国保課ドック受付係



市ホームページID.1002650

■注意点

- ・申込者が定員を超えた場合、過去の申し込み状況などを考慮して抽選で決定します。結果の通知は5月中旬の予定です。
- ・当選した場合は、負担金5000円が必要です。
- ・人間ドック、脳ドックの重複申し込みは無効です。
- ・脳ドックは、脳疾患で治療中または経過観察中で、主治医から受診許可が出ていない人は申し込みできません。
- ・脳ドックのMRI検査は強力な磁気を発生するため、体内に金属などがあるときは申し込みができない場合があります。

広報おびひろは、マンションやアパート単位など(4世帯以上)でも、代表者へ市から送付することができます。代表者1人(住人・管理人など)をお決めの上、広報広聴課へ住所・氏名などを連絡してください。 **☎広報広聴課(市庁舎3階、☎65・4109)** **市ホームページID.1007406**